

令和元年度深谷市国民健康保険特別会計 決算概要

1. 総括

国民健康保険は、被保険者が 75 歳到達により後期高齢者医療制度へ移行するなどして、被保険者数が年々減少しており、令和元年度末で前年度より 1,099 人、約 3.1 パーセント減少しています。

このような影響を受け、令和元年度の国民健康保険特別会計決算額は前年度と比較して、歳入が国民健康保険税や療養給付費等の財源となる県支出金の減少により 3 億 9,787 万円、2.6 パーセントの減少、歳出が療養給付費、特定健診費用等の減少のほか、補助金返還額の減少などにより、4 億 8,276 万円、3.2 パーセントの減少となりました。

2. 歳入の概要

(1) 国民健康保険税

被保険者の減少により調定額・収入額とも年々減少しており、令和元年度も前年度と比較して 1 億 1,776 万円、3.6 パーセント減少しました。

(2) 国庫補助金

令和 2 年度末に稼働予定の「オンライン資格確認システム」導入にかかるシステム改修費に対する補助金により、前年度と比較して 355 万円、777.4 パーセント増加しました。

(3) 県支出金

平成 30 年度の国保制度改革で、これまで各市町村で個別に負担していた医療費を県が全て負担することになり、各市町村は県から医療費と同額の県支出金を受けていますが、被保険者の減少により年々医療費も減少していることに伴い、前年度と比較して 1 億 7,431 万円、1.6 パーセント減少しました。

（４）財産収入

国民健康保険特別会計で設置している基金の運用益で、平成 30 年度は一時的に基金残高が増えて基金運用益の配分が増えましたが、30 年度末には取り崩して令和元年度は基金残高が平年並みに戻ったことにより、前年度と比較して 27 万円、83.6 パーセント減少しました。

※一時的な基金残高増加の理由：平成 30 年度は補助金返還に充てるため、前年度の剰余金を基金へ積み立てたため。なお、基金運用益の配分は、平成 31 年 1 月 1 日現在の全会計の基金残高の割合で決定された。

（５）繰入金

前年度と比較して、「法定外繰入」は繰越金の減少などにより増加しましたが、「法定内繰入」は職員給与費などの減少により減少しました。また、令和元年度は基金繰入が無かったことにより、繰入金総額では 4,665 万円、4.1 パーセント減少しました。

（６）繰越金

決算剰余金の減少により、前年度と比較して 8,160 万円、21 パーセント減少しました。

（７）諸収入

延滞金や返納金の増加により、前年度と比較して 1,918 万円、46.2 パーセント増加しました。

３．歳出概要

（１）総務費

「被保険者証と高齢受給者証の一体化」および「オンライン資格確認システム導入」にかかるシステム改修費用の増加で、前年度と比較して 410 万円、1.9 パーセント増加しました。

（２）保険給付費

被保険者の減少に伴う医療費の減額により、前年度と比較して 2 億 1,380 万円、2 パーセント減少しました。

（３）保健事業費

特定健診等の受診者数が減少し、健診委託料等が減少したことにより、前年度と比較して 1,102 万円、8.5 パーセント減少しました。

（４）基金積立金

平成 30 年度は補助金返還に充てるため、前年度の剰余金を基金へ積み立てしましたが、令和元年度は剰余金の積み立てを行わなかったため、前年度と比較して 1 億 2,721 万円、99.9 パーセント減少しました。

（５）諸支出金

補助金返還額の減少により、前年度と比較して 1 億 3,432 万円、68.6 パーセント減少しました。